



日・チェコ航空協定

(正式名称:航空業務に関する日本国とチェコ共和国との間の協定)



背景・経緯

- チェコは、観光資源が豊富であり、多くの日本人が渡航し(新型コロナの感染拡大前は、年間約15万人)、日本を訪問するチェコ人の数も同様に増加傾向。
- 中・東欧随一の工業国で日本企業も製造業を中心に約280社が進出。
- 2019年7月、政府間交渉を開始。2023年7月に実質合意。2024年2月に署名。

主な内容

- 日・チェコ間の定期航空業務の安定的な運営を可能にする法的枠組みを定める。
 - ・ 指定航空企業(定期便運航企業)の業務運営のための特権等
※二国間輸送等に関する運輸権、航空機が使用する燃料等に係る関税免除等
 - ・ 指定航空企業の特権の取消し、制限等
 - ・ 二国間の航空運輸需要等を踏まえた輸送力(便数、機材等)の合意、運賃設定に関する原則、手続等
 - ・ 民間航空の保安及び安全に関する協力、措置等
 - ・ 指定航空企業が運営可能な路線

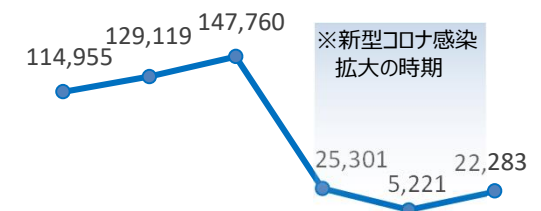
締結の意義

- 日・チェコ間の人的交流及び経済交流の一層の促進に資する。



- 人口: 1,085万人(2023年)
- 一人当たりGDP: 30,600米ドル(2023年)
- 在留邦人: 2,584人(2023年10月)
- 進出日系企業: 280社(2024年2月)
- 我が国と二国間航空協定を締結しているEU構成国(14か国):
イタリア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スウェーデン、スペイン、デンマーク、ドイツ、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、クロアチア

チェコへの日本人訪問者数の推移



2017年 2018年 2019年 2020年 2021年 2022年

(※)出典(人口:チェコ政府、一人当たりGDP:IMF、在留邦人及び進出日系企業:外務省、日本人訪問者数:日本政府観光局等)